

## 第18期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

### 業務の適正を確保するための体制 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 株式会社セレス

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたく、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した基本方針は以下のとおりです。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、リスク管理規程、コンプライアンス規程等、コンプライアンス体制に関する規程を当社の取締役・使用人が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、取締役会は、当社及び子会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と当社及び子会社による法令等遵守の体制確立に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき適切な方法・期間で保管し、取締役が閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社におけるリスク管理については「リスク管理規程」に基づき、管理本部担当取締役を委員長とするリスク管理委員会が統括する。リスク管理委員会は、当社及び子会社におけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続し、活動の状況について定期的に取締役会に報告を行う。また、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した場合には、リスク管理委員会にて対応策を検討し、取締役会に提言を行う。緊急時には、リスク管理委員会にて、速やかな情報伝達と指揮命令を行う体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行取締役及び事業部長で構成される経営会議を毎週開催し、取締役会付議案件の事前検討を行うほか、取締役会決定事項を各事業部に伝達するとともに、各業務執行取締役及び事業部長の業務執行状況をモニタリングする。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役社長直属の内部監査担当が、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の使用人の業務執行状況の監査を行い業務の適正を確保する。

取締役会は、当社の役職員を子会社の取締役として派遣し、グループガバナンス体制を整備する。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の主管部門である経営企画室が、子会社から経営上の重要事項について報告を受ける体制を整備する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査担当及び管理本部の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事評価（監査補助業務に関するものに限る）は監査等委員会が行い、人事異動に関しては監査等委員会の同意を必要とする。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等を迅速かつ適切に報告する。

また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役及び使用人に対して、報告を求めることができる。

- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」において通報者の保護を明記し、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、前項の報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

- (9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、当社の重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、業務執行取締役及び重要な使用人に説明を求めることができる。また、監査等委員会は、監査を行う上で必要な場合、弁護士、税理士等の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。

- (10) 当社及び子会社からなる企業集団における財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を管理本部に設置し、財務報告に係る業務プロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。評価のプロセス及び結果並びに改善状況は、取締役会が監督する。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及び子会社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底する。反社会的勢力への対応については、警察関連組織や弁護士等の外部専門機関と連携し情報収集に努め、組織全体で対応し従業員の安全を確保する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス及び損失の危険の管理に関する取組みの状況

「リスク管理規程」に基づき、管理本部担当取締役を委員長とするリスク管理委員会がコンプライアンス及びリスク管理を統括しております。当事業年度においてリスク管理委員会は12回開催され、当社グループにおけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続しております。また、リスク管理委員会の活動状況は四半期ごとに取締役会に報告されております。

### (2) 職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。

当事業年度において、取締役会は13回開催され、業務執行状況等の監督を行うとともに、各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、職務執行の効率性を確保するため、当社では週1回、代表取締役社長都木聡が議長を務める経営会議を開催しており、原則として常勤取締役及び各部署の責任者が出席しております。経営会議では各部門の業務の執行状況が報告され、出席者間で情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

### (3) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査担当を設置しております。

内部監査担当は、「内部監査規程」及び監査計画に従い計画的な監査を実施し、各事業部の業務フローが社内規程及び業務マニュアルに準拠しているか、各事業部及び管理部門における牽制が適切に機能しているかを確認しました。内部監査の実施状況及び結果につきましては、四半期ごとに取締役会及び監査等委員会に報告しております。

子会社については、当社の役職員を子会社の取締役として派遣しているほか、主管部門である経営企画室が各子会社から経営上の重要事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社への承認申請または報告等が行われております。

### (4) 監査等委員会の実効性の確保に関する取組みの状況

監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員3名で構成されております。

当事業年度において監査等委員会は13回開催され、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人との意見交換、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人からのヒアリング等を実施することにより、監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は、内部監査担当と緊密な連携を保ち、定期的に内部監査担当が実施した監査についての報告を受け、当該監査の方針及び具体的な監査内容について意見を述べることで、監査等委員会監査の充実を図っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,944,479	2,465,934	4,899,089	△ 307,778	9,001,725
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	81,204	81,204			162,408
剰 余 金 の 配 当			△ 449,496		△ 449,496
親会社株主に帰属する当期純利益			46,606		46,606
連 結 範 囲 の 変 動					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	81,204	81,204	△ 402,889	-	△ 240,480
当 期 末 残 高	2,025,683	2,547,138	4,496,200	△ 307,778	8,761,244
	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	70,104	70,104	3,329	744,808	9,819,967
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					162,408
剰 余 金 の 配 当					△ 449,496
親会社株主に帰属する当期純利益					46,606
連 結 範 囲 の 変 動					-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	50,099	50,099	△ 2,063	68,566	116,602
当 期 変 動 額 合 計	50,099	50,099	△ 2,063	68,566	△ 123,877
当 期 末 残 高	120,204	120,204	1,266	813,375	9,696,089

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社ゆめみ、株式会社マーキュリー、株式会社バッカス、株式会社ディアナ、studio15株式会社、株式会社ラボル、株式会社サルース

連結範囲の変更

当連結会計年度において、株式取得による完全子会社化のため、株式会社サルースを新たに連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

YUMEMI B.V. 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、小規模であり、資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

ビットバンク株式会社

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社

持分法非適用会社の名称

YUMEMI B.V. 他3社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

#### 1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 1-4. 重要な会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ③暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）



## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん	5年～20年
自社利用のソフトウェア	5年（社内における見込利用可能期間）

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### ④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ①モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、日本最大級のポイントサイトであるモッピーや自社アフィリエイトプログラムAD.TRACK等から構成される「ポイント」、化粧品・健康食品等の企画・製造・販売を行う「D2C」、及び連結子会社ゆめみが手掛ける企業のDX化支援サービス「DX」で構成されております。

ポイントにおいては、顧客からの広告出稿依頼によりモッピーをはじめとする自社メディアや他社が運営するメディアに成果報酬型広告を掲載または配信し、顧客との合意に基づく成果を提供することを主な履行義務として認識しております。当社グループは掲載または配信した成果報酬型広告に対する顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価からその他の当事者に支払う金額を控除した純額により取引価格を算定しており、また、一部の費用については、顧客に支払われる対価として売上高から控除しております。

D2Cにおいては、顧客との販売契約に基づき商品または製品を引き渡すことを履行義務として認識しており、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

DXにおいては、顧客との各種契約に基づきシステム開発や保守・運用を行うことを履行義務として認識しており、開発したシステム等に対する顧客の検収が完了した時点または当該契約に定められた役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

##### ②フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、ブロックチェーン関連、オンラインファクタリングサービス、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。

ブロックチェーン関連においては、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に基づき、収益を認識しております。

オンラインファクタリングサービス及び投資育成事業においては、主に「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づき、収益を認識しております。

#### (5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下の通りです。

#### 1. 代理人取引

当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、従来顧客から受け取る対価の総額を売上高としておりましたが、他の当事者に支払う金額を控除した純額で表示する方法に変更しております。

#### 2. 顧客に支払われる対価

従来売上原価に計上していた一部の費用については、顧客に支払われる対価として売上高から控除する方法に変更を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価は5,269,005千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の金額から直接控除していた貸倒引当金の額は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より貸倒引当金の額を流動資産に対する控除項目として表示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の「流動資産」の「その他」から直接控除していた「貸倒引当金」は1,626千円です。

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」と「受取割戻金」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は65千円、「受取割戻金」は1,725千円です。

また、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「事業譲渡益」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「事業譲渡益」は13,380千円です。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 営業投資有価証券の評価

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式） 2,220,832千円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない営業投資有価証券については、投資先企業の1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っております。

なお、超過収益力については、投資以降の事業進捗及び資金調達実績等を踏まえて、その変化の状況を毎期判断しておりますが、投資先の経営環境の変化や事業進捗の状況により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

#### (2) 株式会社Next Paradigm（現：株式会社サールズ）取得に伴い発生したのれんの測定

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

株式会社サールズに関するのれん 824,994千円

## ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、株式会社サルースの取得原価を決定する際の株式価値の算定にあたり外部の評価専門家を利用し、割引キャッシュ・フロー法を用いておりますが、当該評価モデルは経営者が決定した同社の事業計画による将来キャッシュ・フロー予測を基礎としており、将来の売上高及び売上原価に影響を与える顧客の増加率及び割引率を重要な仮定として用いております。

なお、将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当連結会計年度において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用に係る資産除去債務については、移転予定日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するように変更しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24,861千円減少しております。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 492,776千円

(2) 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメント契約につきましては、一定の財務制限条項が付されております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,780,000千円
借入実行残高	2,450,000千円
差引額	1,330,000千円

## 7. 連結損益計算書に関する注記

(顧客との契約から生じる収益)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「10. 収益認識関係に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	11,803,000株	152,800株	－株	11,955,800株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	114,000株
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加	38,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	565,596株	1,400株	－株	566,996株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	1,400株
-------------------	--------

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

2022年3月23日開催の定時株主総会による配当に関する事項

1株当たり配当額	40円
配当総額	449,496千円
基準日	2021年12月31日
効力発生日	2022年3月24日
配当原資	利益剰余金

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年3月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

1株当たり配当額	20円
配当総額	227,776千円
基準日	2022年12月31日
効力発生日	2023年3月30日

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 179,400株

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期の預金によっており、資金調達については株式の発行、銀行からの借入、社債の発行によっております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であります。このうち市場価格のあるものは市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、市場価格のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。買掛金などの流動負債は、その決済時において流動リスクに晒されますが、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	523,392	523,392	—
長期借入金 (*2)	3,381,097	3,351,328	△29,768

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 市場価格のない株式等は「営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券（非上場株式）	2,220,832
投資有価証券（非上場株式）	37,000
投資有価証券（投資事業組合等への出資）	1,058,603
関係会社株式	3,116,212

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券	523,392	—	—	523,392
資産計	523,392	—	—	523,392

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (*1)	—	3,351,328	—	3,351,328
負債計	—	3,351,328	—	3,351,328

(\*1) 「長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

営業投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。



## 10. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	モバイルサービス事業	フィナンシャル サービス事業	合計
ポイント	13,802,539	—	13,802,539
D2C	2,246,128	—	2,246,128
DX	4,200,574	—	4,200,574
その他	—	227,968	227,968
顧客との契約から生じる収益	20,249,241	227,968	20,477,209
その他の収益	—	59,110	59,110
外部顧客への売上高	20,249,241	287,078	20,536,320

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1－4. 重要な会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,866,073 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,545,294
契約負債（期首残高）	32,864
契約負債（期末残高）	65,602

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	779円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円12銭

## 12. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月12日付で株式会社Next Paradigm（現：株式会社サルス）の全株式を取得し、完全子会社としております。

### (1)取引の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	株式会社Next Paradigm
事業の内容	自社プラットフォームを用いた収納代行サービスの提供

#### ②企業結合を行った主な理由

「中期経営計画2026」において当社グループの重点事業の一つとして掲げているD2Cの成長加速を目的としております。

#### ③企業結合日

2022年5月12日（株式取得日）  
2022年4月1日（みなし取得日）

#### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤結合後企業の名称

株式会社サルス

#### ⑥取得した議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を取得したためであります。

#### (2)連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価として支出した現金	909,993千円
取得原価	909,993千円

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	54,099千円
-----------	----------

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ・発生したのれん金額 891,886千円
- ・発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
- ・償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	70,214千円
固定資産	100千円
資産合計	70,314千円

流動負債	38,282千円
固定負債	13,924千円
負債合計	52,206千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結計算書類に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 14. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの業績への影響は、現時点においては軽微であり、固定資産の減損会計等その前提にて会計上の見積りを行っております。

ただし、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の変化により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(グループ通算制度の導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなったため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」

(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当連結会計年度末から適用しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,944,479	1,884,479	594,390	2,478,870	8,270	2,699,849	2,708,120
当期変動額							
新株の発行	81,204	81,204		81,204			
剰余金の配当						△449,496	△449,496
当期純利益						633,209	633,209
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	81,204	81,204	—	81,204	—	183,712	183,712
当期末残高	2,025,683	1,965,683	594,390	2,560,074	8,270	2,883,562	2,891,833

  

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△307,778	6,823,691	70,104	70,104	3,329	6,897,125
当期変動額						
新株の発行		162,408				162,408
剰余金の配当		△449,496				△449,496
当期純利益		633,209				633,209
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			46,470	46,470	△2,063	44,407
当期変動額合計	—	346,121	46,470	46,470	△2,063	390,528
当期末残高	△307,778	7,169,812	116,575	116,575	1,266	7,287,654

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ③暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	10年
自社利用のソフトウェア	5年（社内における見込利用可能期間）

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員に付与したポイントの利用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①モバイルサービス事業（ポイント）

ポイントにおいては、顧客からの広告出稿依頼によりモッピーをはじめとする自社メディアや他社が運営するメディアに成果報酬型広告を掲載または配信し、顧客との合意に基づく成果を提供することを主な履行義務として認識しております。当社は掲載または配信した成果報酬型広告に対する顧客の検収が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社が代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価からその他の当事者に支払う金額を控除した純額により取引価格を算定しており、また、一部の費用については、顧客に支払われる対価として売上高から控除しております。

②フィナンシャルサービス事業（投資育成事業）

投資育成事業においては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）に基づき、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は以下の通りです。

### 1. 代理人取引

当社が代理人として関与したと判定される取引については、従来顧客から受け取る対価の総額を売上高としておりましたが、他の当事者に支払う金額を控除した純額で表示する方法に変更しております。

### 2. 顧客に支払われる対価

従来売上原価に計上していた一部の費用については、顧客に支払われる対価として売上高から控除する方法に変更を行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価は5,216,841千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### 営業投資有価証券の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券（非上場株式） 2,220,832千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用に係る資産除去債務については、移転予定日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するように変更しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ24,861千円減少しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 267,534千円

(2) 株式会社マーキュリーとの消費貸借契約に基づき、投資その他の資産 その他（暗号資産）12,349千円を消費貸借しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 954,058千円

関係会社に対する短期金銭債務 8,640千円

関係会社に対する長期金銭債権 500,000千円

### 6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分） 1,405,999千円

営業取引（支出分） 25,406千円

営業取引以外の取引（収入分） 3,630千円

(2) 関係会社貸倒引当金戻入益は、連結子会社である株式会社ディアナへの長期貸付金に対する貸倒引当金を戻入したものであります。

(3) 関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社マーキュリーの株式に係る評価損であります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	565,596株	1,400株	－株	566,996株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,400株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20,479千円
ポイント引当金	974,623千円
貸倒引当金	54,786千円
資産除去債務	25,324千円
営業投資有価証券評価損	54,958千円
関係会社株式評価損	698,137千円
その他	48,519千円

繰延税金資産小計 1,876,829千円

評価性引当額 △815,075千円

繰延税金資産合計 1,061,753千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △12,628千円

その他有価証券評価差額金 △61,817千円

繰延税金負債合計 △74,445千円

繰延税金資産の純額 987,307千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ディアナ	東京都世田谷区	50,000	化粧品製造販売	所有直接100%	運転資金貸付	利息の受取(注1)	1,744	-	-
							運転資金貸付(注2)	100,000	投資その他	400,000
子会社	(株)バカス	東京都世田谷区	50,000	健康食品製造販売	所有直接100%	広告宣伝の受託	広告宣伝の受託	753,843	売掛金	236,962
子会社	(株)マーキュリー	東京都世田谷区	100,000	ブロッケン関連	所有直接100%	増資の引受	増資の引受(注3)	950,000	-	-
							出向負担金・地代家賃の受取	198,877	流動資産その他	203,771
							地代家賃の受取	36,210		

(注) 1. 貸付等に係る利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 株式会社ディアナへの貸付金に対し、178,686千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において100,365千円の関係会社貸倒引当金戻入益を計上しております。

3. 株式会社マーキュリーが実施した株主割当増資を全額引き受けたものです。なお、同社は2022年12月27日に減資を行い、資本金が減少しております。

4. 出向負担金については、出向元の給与を基準に双方協議の上、合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	639円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	56円04銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

13. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては「連結注記表 14. 追加情報」に同一の記載をしておりますので、注記を省略しております。

(グループ通算制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなったため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度末から適用しております。